



屋内プールとトレーニングマシンで体を鍛えよう



利用時間 午前9時から午後8時45分までの間の**2時間の範囲内**で有効です。

利用料金

※2時間以内の利用料金です。

		大人	中高校生	小学生以下
① 屋内プール	正規利用額	590円	420円	300円
	補助券利用額	430円	260円	190円
② トレーニングルーム	正規利用額	590円	360円	
	補助券利用額	430円	250円	

その他

- ☆利用補助券は1施設1人1枚1回限り2時間の範囲で有効です。
- ☆1回あたりの利用時間が2時間を超えた場合は、追加料金(正規利用額)をお支払いいただきます。
- ☆補助券は両施設の共有利用はできません。利用する施設ごとにそれぞれの補助券が必要です。
- ☆屋内プールを小学生が利用する場合、保護者の同伴が必要です。
- ☆トレーニングルームを中学生が利用する場合、保護者の同伴が必要です。
- ☆暴力団関係者や入れ墨・タトゥー(シールを含む)をされた方の入場はお断りいたします。なお、入場後に判明した場合は速やかに退場していただきます。

利用期間

令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

利用資格

〈休館日 毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日の木曜日になります)及び12月31日、1月1日〉
一般財団法人茨城県社会保険協会への加入に賛同し、会費を納めている事業所の被保険者及びその家族
多くの会員事業所の方々にご利用いただくため、1事業所あたり利用施設ごとに10枚以内とさせていただきます。(必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。)

申込枚数

申込方法

「利用補助券申込書」を作成のうえ、必ず返信用封筒(切手貼付)を同封して一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りいたします。なお、他の施設と一緒に申し込みの場合の貼付切手は下表を参考としてください。

返信用封筒の貼付切手の目安	30枚まで	70枚まで
注：長型3号(12×23.5cm)の封筒をご用意ください。	110円	180円

申込期限

令和7年2月28日までにお申し込みください。

利用方法

施設利用者は、受付で利用補助券と補助券利用額を現金でお支払いください。

その他

☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください

----- 切り取り線 -----

「山新スイミングアリーナ」利用補助券申込書

(笠松運動公園屋内プール・トレーニングルーム)

事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など (健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号)		
利用施設	屋内プール	トレーニングルーム
申込枚数	枚	枚

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

一般財団法人茨城県社会保険協会長 様

事業所所在地

事業所名称

事業主名

事業所電話番号

※ご記入いただきました個人情報、補助事業の運営のみに使用させていただきます。